エコアクション２１

環境活動レポート

平成 29 年度

（平成 29 年 7 月 1 日～ 平成 30 年 6 月 30 日）

株式会社 サンダイ

平成 30 年 9 月 10 日 発行

制定日 平成 25 年 11 月 1 日

改訂日 平成 28 年 4 月 10 日

代表取締役
出口征一

私達は「かけがいのない美しい自然を次世代に」モットーに、資源のリサイクル事業を通じて、自然の保護・環境破壊の抑制の一助となれるよう努めています。

私達は、これからも環境に配慮し多種多様な要求に応えることの出来る技術開発に取り組み、技術の研鑽を重ね安全で品質の高い資源再生技術で環境保全に貢献します。

《行動指針》

1. 環境法令、条例等の法的要求事項やその他の要求事項を遵守します。

2. 環境負荷のかからないリサイクル技術・廃棄物処理を探求し続けます。

3. 省エネルギー、資源の有効活用を目指して、環境負荷削減に取り組みます。

（1）電力・燃料の消費にともなう二酸化炭素排出量の削減

（2）受託産業廃棄物の3R（減量、再利用、再生利用）の推進

（3） 水資源の有効利用ため、節水・排水量の低減に努力します。

（4）リサイクル技術・廃棄物処理技術の向上

（5）事業全般における環境への配慮

（6） グリーン購入を推進します。

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

4. 事故・災害を未然に防ぐための対策を確立し、常に見直します。

5. 環境保全のための従業員教育を積極的に行います。

6. 地域社会の環境活動への積極的参加と地域環境保全の推進に努めます。

7. 環境方針は全従業員に周知するとともに、社外に公表します。

1. 事業概要

1） 事業者名　株式会社 サンダイ

代表者名　代表取締役 出口 征一

2） 所在地　本社　〒812-0069 福岡市東区郷口町 8-28

TEL (092) 623-8990 フリーダイアル 0120-666-508

FAX (092) 623-8766

福岡工場　〒820-0013 飯塚市上三緒 1-30

TEL (0948) 21-5935

福岡第３工場 〒812-0061 福岡市東区筥松 1-11-3

TEL (092) 292-6610

FAX (092) 292-6611

博多工場（駐車場）

〒812-0065 福岡市東区二又瀬新町 15-16

ホームページ http://www.sandai-eco.jp/

3） 環境管理責任者 専務取締役 出口 正二　担当者　島本 治夫

連絡先　電話 (092) 623-8990　FAX (092) 623-8766

Ｅメールアドレス info@sandai-eco.jp

4） 事業の内容

■環境保全事業

・企業情報・個人情報廃棄書類の溶解処理

・感材銀リサイクル

・製紙原料商

・産業廃棄物収集運搬業

・産業廃棄物処分業（中間処理）

■不動産事業

・不動産売買(任意売買・競売物件)、仲介

5） 事業の規模

・法人設立年月日　1986 年 5 月

・資本金　1000 万円

・売上高　2.92 億円　第 32 期（平成 29 年 6 月末）

・従業員　13 人

・事業所の延べ床面積　本社　495 ㎡

福岡工場　195 ㎡

福岡第三工場　743 ㎡

計　1,433 ㎡

・事業年度　7 月 1 日～6 月 30 日

2 事業許可の内容

今期取得

産業廃棄物処理業　（中間処理）

産業廃棄物処分業				許可品目							
番号	県・政令市	許可番号	許可年月日 有効期限	廃プラ	金属くず	廃酸	廃アルカリ	紙くず	木くず	繊維くず	備考
1	福岡県	04020043288	H29 年 3 月 10 日 H36 年 3 月 9 日	○ 焼却		○ 中和	○ 中和	○ 焼却	○ 焼却	○ 焼却	福岡工場 **優良認定**
2	福岡市	07720043288	H25 年 10 月 15 日 H30 年 10 月 14 日	○	○			○		○	第三工場 圧縮梱包

特別管理産業廃棄物収集運搬業

番号	県・政令市	許可番号	許可年月日 有効期限	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	備考
1	福岡県	04050043288	H28 年 12 月 20 日 H35 年 12 月 19 日	○	○	○	○	○	**優良認定**
2	佐賀県	04153043288	H29 年 3 月 3 日 H36 年 3 月 2 日	○	○	○	○	○	**優良認定**
3	広島県	03450043288	H26 年 5 月 8 日 H31 年 5 月 7 日		○	○	○		
4	北海道	00150043288	H30 年 4 月 26 日 H35 年 4 月 25 日						廃水銀等

法改正により、特別管理産業廃棄物（廃水銀等）が指定され、北海道にある処理施設へ運搬に対応しました。

産業廃棄物収集運搬業

番号	自治体名	許可番号	許可年月日 有効期限	共通項目	個別許可品目	備考
1	福岡県	04000043288	H28 年 12 月 20 日 H35 年 12 月 19 日	廃プラスチック 金属くず 汚泥 廃油 廃酸 廃アルカリ 紙くず 動植物性残さ ガラスくず	木くず	**優良認定**
2	福岡市	07710043288	H28 年 10 月 16 日 H35 年 10 月 15 日		木くず 積替え保管 廃酸・廃アルカリ	**優良認定**
3	佐賀県	04103043288	H29 年 3 月 1 日 H36 年 3 月 2 日			**優良認定**
4	大分県	04408043288	H30 年 6 月 22 日 H37 年 6 月 21 日		木くず	**優良認定**
5	宮崎県	04500043288	H30 年 7 月 6 日 H37 年 7 月 5 日		木くず	**優良認定** **申請中**
6	鹿児島県	04600043288	H30 年 7 月 7 日 H37 年 7 月 6 日		木くず・繊維くず	**優良認定** **申請中**
7	熊本県	04305043288	H29 年 8 月 28 日 H36 年 8 月 27 日		木くず	**優良認定**
8	長崎県	04200043288	H30 年 6 月 1 日 H37 年 5 月 31 日		木くず	**優良認定** **申請中**
9	山口県	03500043288	H29 年 9 月 3 日 H36 年 9 月 2 日		木くず・繊維くず ・がれき類	**優良認定**
10	広島県	03400043288	H29 年 3 月 28 日 H36 年 3 月 27 日		木くず・繊維くず ・がれき類	**優良認定**
11	岡山県	03301043288	H27 年 6 月 3 日 H32 年 4 月 26 日		木くず	
12	島根県	03200043288	H26 年 2 月 24 日 H31 年 2 月 23 日		木くず	
13	鳥取県	03101043288	H26 年 2 月 9 日 H31 年 2 月 8 日		木くず	
18	北海道	00100043288	H28 年 10 月 25 日 H33 年 10 月 24 日		木くず	

優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項（産廃情報ネット　さんぱいくん）

さんぱいくん
http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index_u2.php?UserID=766700

積替え保管施設
産業廃棄物収集運搬業許可　福岡市（07710043288）
積替え保管施設
所在地　福岡市東区郷口町８番 28 号
面積　11.4 ㎡
産業廃棄物の種類　廃酸、廃アルカリ　　保管上限　廃酸　1,000 ㌧　廃アルカリ　1,000 ㌧

事業計画の概要
許可を受けた産業廃棄物（上表参照）特別管理産業廃棄物（上表参照）について事業者より運搬の委託を受けた場合には、廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づく契約を締結し、排出業者からのマニュフェストの交付を受け、指定された許可処分業者の事業場に運搬する。

中間処理の認可を受けた産業廃棄物は、許可を受けた内容に添って処理を実施し、許可処分業者の事業所に運搬する。

その他の登録と許可について

登録･許可	都道府県･市名	許可番号	有効期限等
解体工事業登録	福岡県	第 364 号	平成 32 年８月５日
第一種フロン類充塡回収業者	福岡県	第 40-1-1390	平成 32 年１月 22 日
使用済自動車引取業登録	福岡市	第 20771000520	平成 32 年９月 14 日
廃棄物再生事業者登録	福岡県	第 105 号	平成 22 年９月 14 日登録
資源回収物回収協定参加事業者	福岡市	第 13 号	平成 28 年９月 30 日
古物商許可	福岡県	許可第 31669	平成９年３月４日交付
計量証明事業登録	福岡県	許可第 329 号	平成 29 年６月 19 日交付

※　**計量証明登録認証**　第三工場設置のトラックスケールが計量証明登録認証を受けました。
計量証明事業所として福岡県公認の登録を認証され、第三者に対して第三者同士の商取引の際に使われる質（重量）を証明できる事業所になりました。当社のお客様には無償で計量証明書を発行させて頂きます。

認証
プライバシーマーク　　認証番号　第 18510010(05)　有効期限　平成 31 年 2 月 15 日

当社は、レントゲンフィルムの回収を行っています。レントゲンフィルム袋に入っているカルテ等は

機微情報の可能性が高く、安全管理の為に必要な対策を実施しています。

又、機密文書の取扱いを行っています。個人情報保護法の改正は、基本全事業者に個人情報保護取扱い事業者として、安全管理義務を課されます。業務委託先の選択の手段として更に有効的になります。

2　施設等の状況

① 運搬車両の種類と台数及び低公害車の導入状況　　平成 30 年 6 月 30 日現在

	車体の形式	積載量 kg	積載可能寸法 全長・幅・高さ (mm)	自動車登録番号	排ガスレベル	燃費低減レベル
1	普通・特殊 清掃車	9,970	915x249x330	筑豊 800 は 103	平成 11 年度規制適合車	
2	普通・特殊 塵芥車	2,000	687x225x267	福岡 800 す 8681	平成 17 度規制/PM10% 低減重量車☆	平成 27 年燃費基準達成車
3	普通・特殊 塵芥車	2,800	517x184x229	福岡 800 す 8968	平成 10 年度規制	
4	普通・貨物 バン	5,500	861x232x356	福岡 100 は 3741	平成 17 度規制/PM10% 低減重量車☆	平成 27 年燃費基準達成車
5	普通・貨物 バン	1,250	469x169x198	福岡 400 ね 6198	平成 21 年度規制	平成 27 年燃費基準達成車
6	普通・貨物 バン	2,900	829x232x354	筑豊 100 さ 4058	平成 17 度規制/PM10% 低減重量車☆	平成 27 年燃費基準達成車
7	普通・貨物 バン	3,100	861x231x351	福岡 100 せ 218	平成 17 度規制/PM10% 低減重量車☆	平成 27 年燃費基準達成車
8	普通・貨物 バン	2,000	488x190x263	福岡 100 す 9295	平成 12 年度基準適合/排出ガス PM85% 低減ディーゼル車☆☆☆	
9	小型・貨物 キャブオーバー	2,000	468x169x196	福岡 430 せ 8990	平成 22 年度規制適合/排出ガス 10%低減車☆	平成 27 年燃費基準達成車
10	小型・貨物 キャブオーバー	2,000	468x169x196	福岡 430 す 8990	平成 22 年度規制適合/排出ガス 10%低減車☆	平成 27 年燃費基準達成車
11	小型・貨物 キャブオーバー	2,000	468x169x196	福岡 430 さ 8990	平成 22 年度規制適合車	平成 27 年燃費基準達成車
12	普通・貨物 キャブオーバー	5,300	961x249x355	福岡 101 は 2	平成 17 度規制/PM10% 低減重量車☆	
13	普通・貨物 脱着装置付コンテナ専用車	3,650	608x221x245	福岡 130 さ 8990	平成 22 年度規制適合車	平成 27 年燃費基準達成車
14	普通・特殊 塵芥車	1,800	677x219x269	福岡 801 す　5	平成 22 年度規制適合/排出ガス 10%低減車☆	平成 27 年燃費基準達成車
15	普通・貨物・バン	3,200	654x218x315	福岡 101 ゆ　7	平成 22 年度規制適合/排出ガス 10%低減車☆	平成 27 年燃費基準 5%向上達成車

②中間処理施設

焼却施設

福岡工場　飯塚市上三緒字神田１番 30		
産業廃棄物の種類	処理の方法	最大処理量
廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず	焼却	11.6kg/時間 0.093t/日（8 時間） 30.8kg/時 0.247t/日（8 時間） 30.3kg/時 0.242t/日（8 時間） 28.3kg/時 0.226t/日（8 時間）
設置年月日	許可番号	許可期限
平成 22 年 6 月 25 日	第 40020043288 号	平成 36 年 3 月 9 日

レントゲンフィルム等写真フィルムを焼却し、焼却灰を銀精錬会社へ売却します。

中和施設

福岡工場　飯塚市上三緒字神田１番 30		
産業廃棄物の種類	処理の方法	処理能力：最大保管量
廃酸・廃アルカリ	中和	8 ㎥　廃酸 10 ㎥ 廃アルカリ 10 ㎥
設置年月日	許可番号	許可期限
平成 15 年 8 月 1 日	第 40020043288 号	平成 36 年 3 月 9 日

廃酸（写真定着液）は、銀が含有しています。

銀回収装置

銀回収装置内部の回転ドラムに銀が付着します。

剥離し、銀精錬会社へ売却します。

廃酸（写真定着液）は銀回収後、中和しタンクローリー車で最終処分会社へ搬送します。

中間処理（圧縮・梱包）

福岡第三工場　　福岡市東区筥松１丁目 11 番３		
産業廃棄物の種類	処理の方法	処理能力
廃プラスチック	圧縮・梱包	廃プラスチック:119.68t/（8 時間）
紙くず		紙くず　128.40t/（8 時間）
繊維くず		繊維くず　229.44t/（8 時間）
金属くず		金属くず　106.40ｔ/（8 時間）
設置年月日	許可番号	許可期限
平成 25 年 10 月 15 日	第 07720043288 号	平成 30 年 10 月 14 日

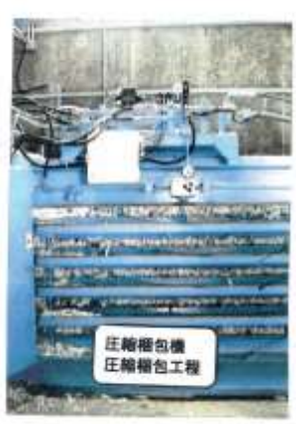

3　処理の実績

期間　平成 29 年 7 月 1 日　から　平成 30 年 6 月 30 日

受託した産業廃棄物

処理方法等	廃棄物等種類		処分方法等	処理量（t）
（ｉ）収集運搬	廃酸		回収	945
	廃アルカリ		回収	408
	紙くず		回収	6,536
	廃プラスチック		回収	127
	金属くず		回収	287
	廃油（特管）		回収	76
	感染性産業廃棄物（特管）		回収	1.6
	汚泥（特管）		回収	0
			合計	8381
（ii）中間処理	廃酸		銀回収後中和	945
	廃アルカリ		中和	408
	紙くず		圧縮・梱包	6,536
	金属くず		圧縮・梱包	287
	廃プラスチック		燃焼	110
			圧縮・梱包	17
			中間処理合計	8,303
	うち再資源化	廃酸		945
		紙くず		6,536
		金属くず		287
		廃プラスチック		127
			再資源化合計	7,895
処分方法等	廃棄物等種類		処分方法	処理量（t）
（iv）中間処理後の産業廃棄物（有価物及び事業系一般廃棄物を含む）	再資源化	紙くず	売却	6,536
	再資源化	金属くず	売却	287
	再資源化	燃え殻（廃プラスチック）	売却	8
	再資源化	廃プラスチック	圧縮・梱包	17
	中間処理	廃酸・廃アルカリ	再利用（セメント原料）	1,353
			再資源化量　小計	8.201
廃棄物排出量	産業廃棄物			
	事務計廃棄物		資源化処理（ｔ）	焼却処理（ｔ）
	一般廃棄物	古紙類	0.189	
		可燃ごみ	0.03	
		不燃ごみ	0	
	事務系廃棄物合計		0.219	
	※　但し事務系廃棄物は、平成 29 年 2 月～6 月末までの実績です。			
	処理工場系廃棄物		（ｔ）	焼却処理（ｔ）
	一般廃棄物	スクラップ分類時発生		149.24
	産業廃棄物	廃酸	945	
		廃アルカリ	408	
	産業廃棄物合計		1,353	149.24

4 エコアクション 21 組織図（対象組織）

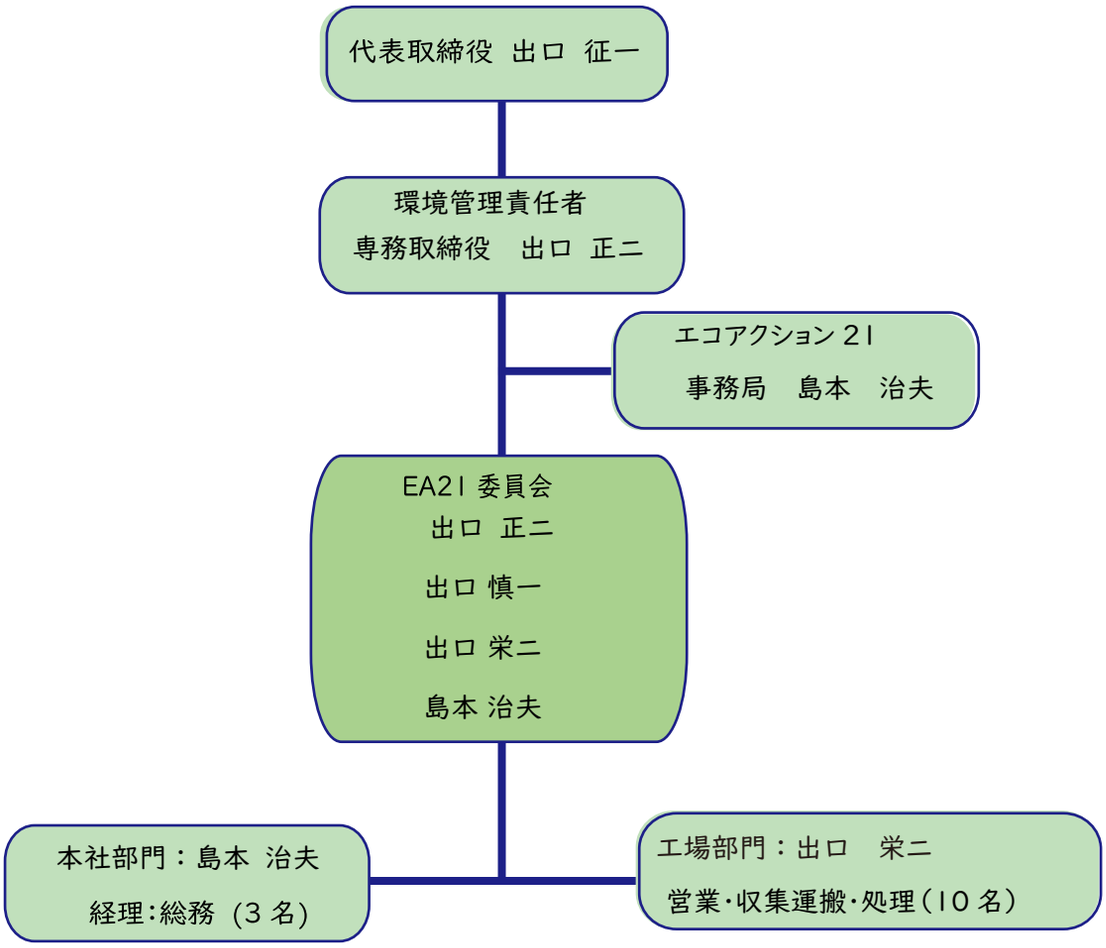

本社　　〒812-0069　福岡市東区郷口町 8－28
　　フリーダイアル 0120-666-508　　TEL (092) 623-8990　FAX (092) 623-8766
福岡工場　　〒820-0013　福岡県飯塚市上三緒 1-30　　TEL (0948)21-5935
福岡第３工場　〒812-0061　福岡市東区筥松 1-11-3　TEL (092) 292-6610　FAX (092) 292-6611

5 処理のフローシート

■　廃プラスチック　【レントゲン（製版）フィルム】

医療機関等から、レントゲンフィルムを袋に入った状態で引取します。個人情報なので機密書類としての取扱いを行います。印刷業界からは製版用フィルムを引取します。

機密文書として鍵付き車両で回収
（本社で機密処理）

紙類とフィルムに分離
（福岡工場）

焼却し、焼却灰が粗銀

銀精錬所へ売却

■　紙くず（古紙回収）

印刷会社、店舗、病院、病院等から古紙回収します。中間処理（圧縮・梱包）でご紹介した福岡第三工場で品目別に分けて圧縮・梱包し、製紙関係会社へ売却します。

盲導犬リサイクルボックス

福岡地区

◇　紫野市二日市中央４丁目３-1
◇　糟屋郡粕屋町仲原３丁目７
◇　福岡市東区馬出５丁目 24-5
◇　福岡市東区八田１丁目 5-23
◇　福岡市東区松崎１丁目 51-3
◇　福岡市博多区竹下２丁目 5-24　（3 台設置）
◇　福岡市東区松田３丁目 10-31
◇　福岡市東区箱崎１丁目６

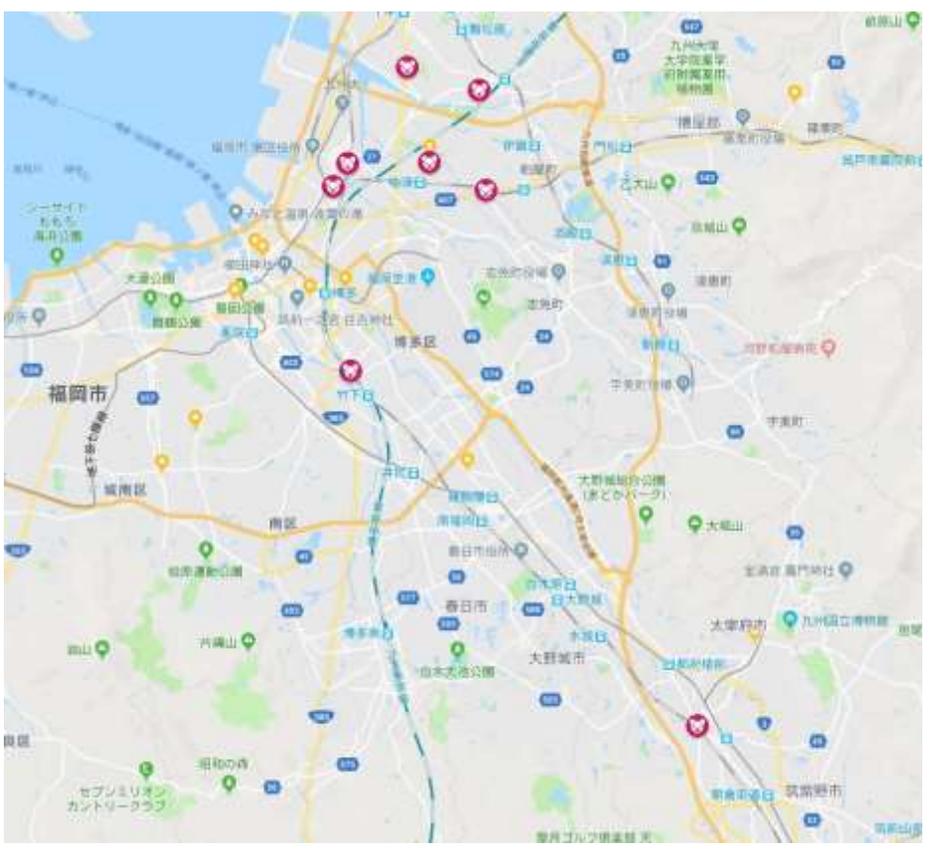

北九州地区

◇ 大蔵２丁目交差点付
(２台設置)
◇ 重住踏切付近
◇ 門司ゴルフ場バス停前
（恒見方面）
◇ 南方２丁目６番付近
◇ 前田１丁目交差点付
近
◇ 中吉田６丁目三差路
付近

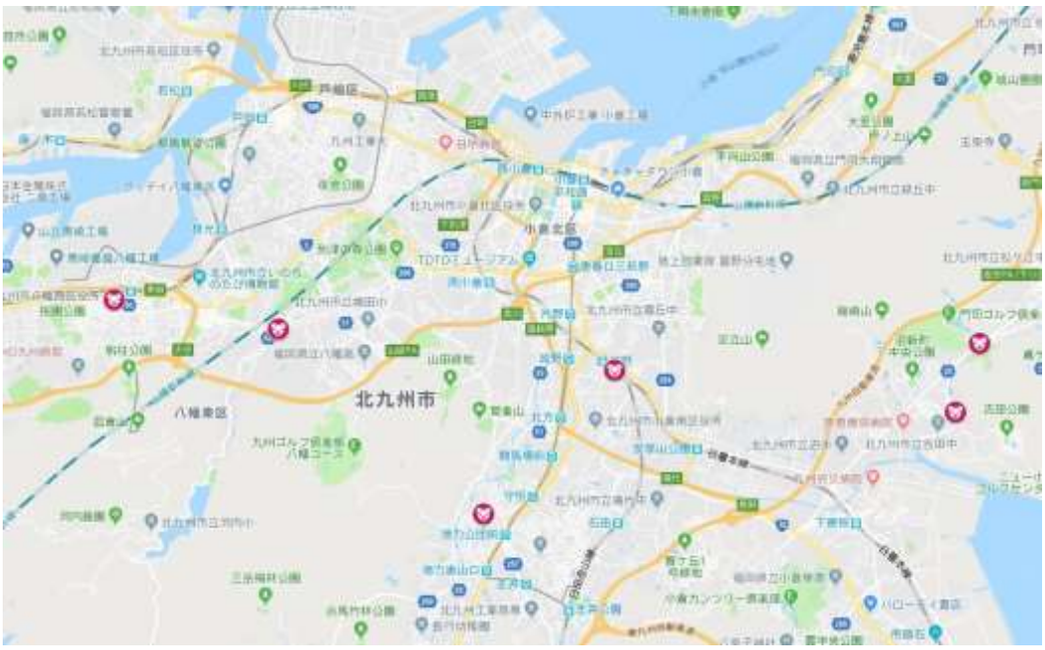

■ 産業廃棄物（廃酸・廃アルカリ等）

廃酸・廃アルカリは中和処理を行った上で、自社ローリー車で処理委託先へ搬送します。

■ 金属くず等

店舗や病院等で処理委託された備品や機器類は引取後、分別し圧縮・梱包や解体を行って金属資源として売却します。

アルミ缶は、福岡第三工場の圧縮・梱包装置で処理しアルミ精錬会社へ売却します。

6 環境目標

平成 28 年度は、基準値に対して①電気使用量 ②軽油：ガソリン使用量 ③ 水道使用量 －1%削減目指します。
今期から原単位管理を実施し、1%向上を目標とします。

項目	単位	目標基準値（27 年度実績）		平成 29 年度	
		基準値		目標基準値 2%削減	
		通年	半期	通年	半期
1.二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	380,546	190,273	372,935	186,468
① 電気使用量の削減		通年	半期	通年	半期
本社　　従量電灯 B	kwh	6,040	3,020	5,919	2,960
福岡工場 従量電灯 B	kwh	9,203	4,602	9,019	4,509
福岡工場 低圧電力	kwh	35,807	17,904	35,091	17,545
福岡第三工場産業用電力 A	kwh	142,608	71,304	139,756	69,878
計	kwh	**193,658**	**96,830**	**189,785**	**94,892**
②車両の燃料使用量の削減		基準値		目標基準値 1%削減	
		通年	半期	通年	半期
軽油	ﾘｯﾄﾙ	95,064	47,532	94,113	47,057
ガソリン	ﾘｯﾄﾙ	5,321	2,661	5,268	2,634
2 環境効率指数（原単位）の向上	目標基準値（平成 25～27 年度実績）		**基準原単位**	目標基準値2%向上	
二酸化炭素排出量 トン（3 ヶ年平均）	354,111		50	通年	半期
産業廃棄物回収量 トン（3 ヶ年平均）	7,085		t-co_2/t	49.0	49.0
3.水使用量の削減	目標基準値（27 年度実績）			平成 29 年度	
	基準値			目標基準値 1%削減	
		通年	半期	通年	半期
本社	㎥	48	24	48	24
福岡工場	㎥	1,660	880	1,643	822
福岡第三工場	㎥	194	97	192	96
計	**㎥**	**1,883**	**941**	**1,864**	**932**
4.グリーン購入の推進	品目数	通年	半期	通年	半期
		項目 11	項目 11	項目 13	項目 13
5.事業活動における環境配慮	1.リサイクル技術・産業廃棄物処理技術の向上及びリサイクル手段・品目の増大等に取り組みの思考を測り、具体的に実行する			平成 28 年度	
				盲導犬サポートリサイクルボックスの増設	
	2.優良産廃処理業者の認定を得る。			山口県/熊本県/大分県/長崎県	
6.地球環境保全の推進 福岡第 3 工場周辺地域での清掃活動	1 回/月工場周辺地域の清掃を実施する。			平成 29 年度	
				12 回/年	

※　二酸化炭素の排出係数には、九州電力の平成 25 年度実排出係数 0.613 kg-CO2/kWh を使用した。

7　環境目標の達成状況及びその評価結果

削減目標達成率（%）＝（(目標値－実績値）/目標値＋１）*100
増加目標達成率（%）＝（(実績値－目標値）/目標値＋１）*100

実施状況の判定

○：実施されている　△：実行されているが十分ではない　(達成率 70%以内)
X：実行されていない　もしくは達成率 70%以下
－：判定できない・該当しない

項目	単位	目標基準値	平成 29 年度										
			年間目標値基準－2%	半期目標値基準－2%	上期			下期			通年		
					実績値	達成率(%)	達成状況	実績値	達成率(%)	達成状況	実績値	達成率(%)	達成状況
1.二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	380,546	372,935	186,468	210,238	87.3	△	197,903	93.9	△	408,141	90.6	△
①　電気使用量の削減													
本社 従量電灯 B	kWh	6,040	5,919	2,960	3,282	100.3	○	2,895	102.2	○	5,847	101.2	○
福岡工場 従量電灯 B	kWh	9,203	9,019	4,509	4,240	106.0	○	4,197	106.9	○	8,437	106.5	○
福岡工場 低圧電力	kWh	35.807	35,091	17,545	13,684	122.0	○	11,679	133.4	○	25,363	127.7	○
福岡第三工場 産業用電力 A	kWh	142,608	139,756	69,878	76,554	90.4	△	86,838	75.7	△	163,392	83.1	△
計	**kWh**	**193,658**	**189,785**	**94,892**	**97,430**	**97.3**	**△**	**105,609**	**88.7**	**△**	**203,039**	**93.0**	**△**
②　車両の燃料使用量の削減		目標基準値	基準値－1%		実績値	達成率(%)	達成状況	実績値	達成率(%)	達成状況	実績値	達成率(%)	達成状況
軽油	ﾘｯﾄﾙ	95,064	87,459	43,729	55,196	74	△	48,835	88.3	△	104,031	81.1	△
ガソリン	ﾘｯﾄﾙ	5,321	4,895	2,448	2,438	100	○	2,156	111.9	○	4,594	106.2	○
2 環境効率指数（原単位）の向上	目標基準値(平成 25 年～27 年実績)		**基準原単位**		実績値	達成率(%)	達成状況	実績値	達成率(%)	達成状況	実績値	達成率(%)	達成状況
二酸化炭素排出量 トン（3 年平均）	354,111		**50.0** t-co₂/t		51.1	97.9	△	46.4	107.7	○	48.7	102.6	○
産業廃棄物回収量 トン（3 年平均）	7,085												
			二酸化炭素排出量 トン		210,238			197,903			408,141		
			産業廃棄物回収量 トン		4,117			4,264			8,381		
3 水使用量の削減	単位	目標基準値	年間目標値基準－1%	半期目標値基準－1%	上期			下期			通年		
					実績値	達成率(%)	達成状況	実績値	達成率(%)	達成状況	実績値	達成率(%)	達成状況

本社	㎥	66.0	65.3	32.7	22	132.7	○	24	126.5	○	48	129.6	○
福岡工場	㎥	2,539.0	2,513.6	1,256.8	794	136.8	○	377	170.0	○	1171	153.4	○
福岡第三工場	㎥	311.0	307.9	153.9	149	103.2	○	289	12.3	X	438	57.7	X
計	㎥	**2,916.0**	**2,886.8**	**1,443.4**	**965**	**133.1**	**○**	**690**	152.29	**○**	**1,655**	142.7	**○**

4.グリーン購入の推進	年間	半期	実績値	達成率(%)	達成状況	実績値	達成率(%)	達成状況	実績値	達成率(%)	達成状況
	13	13	13	100.0	○	13	100.0	○	13	100.0	○

ご参考 二酸化炭素の排出量に関して 5.事業活動における環境配慮	二酸化炭素排出量としては、電力・燃料消費量による 408,141 kg-CO2 の外、廃プラスチック類の焼却による 286,520 kg-CO2 があり、総排出量は 694,661 kg-CO2 となりますが、 廃プラスチック類（銀含有フィルム）の焼却は、銀を回収するための資源化処理です。しかし世の中のレントゲンフィルムが無くなっています。今年度は前年比-42.3%なっています。 環境活動のテーマに加えてもあまり意味がないと判断し対象外としています。					
1.リサイクル技術・産業廃棄物処理技術の向上及びリサイクル手段・品目の増大等に取り組みに思考を測り、次年度以降の実施に努める。	・リサイクルボックスの設置の増設	・1ヶ所（1台）増設	○	・リサイクルボックスの設置の増設	・6ヶ所（7台）増設	○
2.優良産廃処理業者の認定を得る。	・山口県/熊本県		○	・長崎県/大分県		○

環境目標の達成状況の評価（年間）

項目	評価コメント	評価者・評価日
1.①電気使用量の削減	福岡第三工場の達成率が悪い。原因は圧縮・梱包装置の稼働時間が増価	島本 9月8日
1.②車両の燃料使用量の削減	軽油の達成率 81.1%　古紙回収量が増価に稼働量が増価	島本 9月8日
2. 環境効率指数（原単位）の向上	廃酸・廃アルカリが減少している。原因は写真現像所の閉鎖等による減少。しかし古紙と金属類の増加により何とか目標達成した。	島本 9月8日
3.水使用量の削減	福岡第三工場の達成率下期 12.3%　原因はチラー濾水と判明した。 対策済	島本 9月8日

8 環境活動計画の取組結果及び評価と次年度の取組内容

<table>
<tr><th colspan="2">取組項目</th><th>活動計画の内容</th><th>取組結果</th><th>評価と次年度の取組内容</th></tr>
<tr><td rowspan="9">1.二酸化炭素排出量削減

2.環境効率指数</td><td rowspan="4">電気使用量の2%削減</td><td>福岡工場 焼却炉（一般用）オフタイマー4 時間設定</td><td rowspan="4">○</td><td rowspan="4">レントゲンフィルム減少に対応する為に古紙の取扱いを増加させる事が当社の経営戦略です。
当然、福岡第三工場の圧縮・梱包装置の稼働に比例して、産業用電力Ａが増価します。
福岡工場の焼却炉で削減を図って全社的に節電をはかる。</td></tr>
<tr><td>第三工場 圧縮･梱包装置の効率稼働を図る。</td></tr>
<tr><td>ロッカー室や倉庫、使用頻度が低いトイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯。</td></tr>
<tr><td>空調を必要な区域や時間に限定し、適温化（冷房 28 度程度、暖房 20 度程度）し使用している。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">軽油使用量の1%削減</td><td>エコドライブ等運転方法の配慮（急発進･急加速や空ぶかしの排除、停車中のエンジン停止等）を励行している。</td><td rowspan="3">○</td><td rowspan="3">1 台増車した事により削減の難易度が上がっている。
効率の良い配車を実施します。</td></tr>
<tr><td>タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値（メーカー指定の空気圧）を保つように努めている。</td></tr>
<tr><td>排出先の状況を把握し、適切な収集運搬計画を立て最適な車両を選択する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ガソリン使用量の1%削減</td><td>エコドライブ等運転方法の配慮（急発進･急加速や空ぶかしの排除、停車中のエンジン停止等）を励行している。</td><td rowspan="2">○</td><td rowspan="2">従来の活動を継続します。</td></tr>
<tr><td>タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値（メーカー指定の空気圧）を保つように努めている。</td></tr>
<tr><td colspan="4">環境効率指標（原単位）-1%として取り組みを実施する。
レントゲンフィルムの回収は大幅に減少する。今後更に古紙回収と金属スクラップ類の回収を増加させないと会社の存続が危惧される事態となる。</td></tr>
<tr><td>3.水使用量削減</td><td>水使用量の目標に対して1%削減</td><td>蛇口に節水こまを設置。</td><td>○</td><td>漏水対策が効果を発揮した。
継続します。</td></tr>
<tr><td>4.グリーン購入の推進</td><td colspan="2">項目数 13 を実施した。</td><td>○</td><td>現状を継続します。</td></tr>
<tr><td>5.事業活動における環境配慮</td><td colspan="2">･リサイクルボックス 2 台増設。
･優良認定 4 自治体 案件数 6（申請中1）</td><td>○</td><td>･リサイクルボック増設。
･優良認定、更新時に申請します。</td></tr>
</table>

実施責任者 出口栄二

評価者及び評価日：環境管理責任者 出口正二 平成 30 年 9 月 10 日

９　主な環境関連法令等への違反、訴訟等の有無

法令・条例等	要求事項	適用される事柄	順守確認
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	委託基準	産業廃棄物処理　許可、契約	○
	マニュフェスト管理	５年間の保管義務	○
	保管基準	産業廃棄物の保管場所	○
	運搬時の表示、書類の携行	車両表示版、許可証（写）	○
	一般廃棄物の処理基準	収集運搬の基準	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	第１条の７ 一般廃棄物を焼却する焼却設備の構造	福岡工場 焼却炉	○
水質汚濁防止法	特定施設　71の４ 産業廃棄物処理施設	福岡工場 中和施設　50 ㎥/日以下	○
浄化槽法	第５条の１　設置届け 第８条　保守点検 第９条　清掃	福岡工場	○
騒音防止法 福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例	特定施設 １.金属加工施設 二　液圧プレス 第三種区域	福岡第３工場	規制値以下
振動規制法	特定施設		○
福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例	１.金属加工施設 二　液圧プレス 第２種区域	圧縮梱包機	
特定家庭用機器再商品化法	４品目家電のリサイクル推進	小型家電引取	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律		認定事業者になる予定なし	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律	自動車の所有者の責務	社有自動車のリサイクル	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	事業者できる限り環境物品等を選択するよう努める	GPN 商品採用の推進	○
毒物及び劇物取締法	第11条 取り扱い 保管管理	福岡工場中和槽（硫酸）	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	（第１９条） 第一種特定製品廃棄等実施者及び第一種フロン類回収業者のフロン類の引渡義務	第一種フロン類充塡回収業者登録　第 40-1-1390	○
	第一種フロン類充塡回収業を行おうとする者は、その業務を行おうとする区域を管轄する都道府県知事の登録を受けなければならない。(第９条) 引取証明書の交付（第 39 条）		

平成 29 年度 廃棄物処理法改正

（1）廃棄物の不適正処理への対応の強化

（2）有害使用済機器の適正保管等の義務付け　⇒　当社は取扱いしない事をホームページ上で告知した。

（3）親子会社間における自ら処理の拡大

平成 30 年 9 月 3 日に環境関連放棄等の変更、改正の確認及び順守の確認を実施しました。
法規等への違反及び訴訟はありません。又、関係当局ならの違反等の指摘はありません。

10　代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果

環境効率指標（原単位）　102.6%　古紙取扱量が増価した事で改善した。しかしレントゲンフィルムの焼却量が57，7%となった。それに伴って売り上げが前年比 81.7%となった。今後レントゲンフィルムは確実に無くなるので、古紙取扱の増加が生き残る為必須条件となる。
古紙は＋１１%となった。行政から古紙回収の受注ができるようになったのは、優良認定を取得できた効果です。
優良認定は環境マネージメントシステムが必須条件で、環境経営システムが有効に機能している。
優良認定制度も、収集運搬業　山口県　熊本県　大分県　長崎県の産業廃棄物収集運搬業優良認証を得た。
来期も、宮崎県　鹿児島県　福岡市（処理業）　広島県　特別産業廃棄物取集運搬業の許可更新がある。これらも優良認定の認証を得る事。
平成 31 年 2 月に、プライバシーマークの更新に対応する事。

11 事業活動における環境配慮

盲導犬サポートリサイクルボックスを 6 ヶ所増設し 14 か所、17 台設置となりました。

古紙 1 kgあたり 1 円を公益財団法人 九州盲導犬協会へ寄付させて頂きました。

公益財団法人 九州盲導犬協会

		寄付額（円）
平成 30 年	6 月	66,390 円
	5 月	71.980 円
	4 月	74,390 円
	3 月	78,010 円
	2 月	52,590 円
	1 月	57,650 円
平成 29 年	12 月	86,240 円
	11 月	60,640 円
	10 月	56,600 円
	9 月	27,030 円
	8 月	57,480 円
	7 月	57,680 円
合計		703,962 円